

# (公・社)須賀川労働基準協会 通信(25年7月)

今回の「通信」では厚生労働省、福島労働局からのお知らせをトップニュースにしました。日々の業務に追われていると、お国の方針や福島労働局の課題、監督署の問題意識などにはなかなか目が向かないのが実態だと思います。しかし、世の中の動きや大きな方向性を知るためにも、時にはこれらの情報も確認することは、有意義なことだと思います。

前回は「第12次労働災害防止計画」を紹介いたしましたので、情報として重なる部分もあるかと思いますがご容赦下さい。これを機会に、厚労省、福島労働局のホームページの馴染みになって下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200002v7ud-att/2r985200002v7vu.pdf>

## 第12次労働災害防止計画のPDFファイル

厚生労働省からのお知らせ<Press Release>

安全週間説明会で監督署殿からいただいた資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000339uj-att/2r985200000339w0.pdf>

相談件数のトップは「いじめ・嫌がらせ」で、助言・指導申し出件数は1万件を超えた。

内容の詳細は「厚生労働省のホームページ」から確認ができますが、発見が難しいかもしれないので、上記のURLで直接ご覧ください。

少し楽しみたい方は、須賀川労働基準協会のホームページから、呼びだしてください。

福島労働局発表 労働災害発生状況

<http://fukushima-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/library/fukushima-roudoukyoku/top/pdf/20135195143.pdf>

## ☆協会が実施してきた「労働安全推進活動」及び「安全衛生教育事業」の実績報告☆

### <玉掛技能講習> 5月16日、17日、19日(木、金、日)

玉掛技能講習は当協会が実施している、3つの技能講習の一つで、例年毎に3回実施をしております。今年度第一回目の講習を5月16日～19日に実施いたしました。今回の講習会では受講希望者が多く、定員に達したので、申し訳ありませんでしたが、お断りする場面もありました。

なお、受講希望者が多く、7月の開催を決定いたしました。



### <職長教育> 5月28日、29日(火、水)

職長教育は「製造業向け」と「建設業向け」がありますが、今回は「製造業」を基本とする職長教育を実施いたしました。なお、次回は8月に計画を入れております。また、8月には「建設業」の職長・安責者教育も実施予定であります。

### <除染業務等作業従事者教育> 6月8日(土)

須賀川市では「除染組合」が結成され、除染作業が本格的に行われております。この除染作業を行うため除染等業務従事者教育を受けなければならないことになっており、講習会の開催を求める声が多くありました。この要望に応えるため、当協会と「須賀川除染支援事業協同組合」が連携して、上記教育を実施いたしました。

除染作業が本格化する中で、業務遂行には各種の資格が求められますが、その一環として当協会としてはボイラー・クレーン協会と連携して、「高所作業車運転特別教育」の開催を支援しました。

また、「除染組合」の安全大会では、RST須賀川から、講師を派遣し現場の安全管理に関して、講演をいたしました。



## <平成25年度 須賀川労働基準協会 安全衛生標語>

毎年実施している、安全衛生標語募集に今年は251件の応募がありました。昨年は170件でしたので40%以上の増加となりました。応募いただいた事業所及び社員のみなさん、ありがとうございました。今年度は地元の新聞社の記者にも選考委員に加わっていただき、選考した結果、下記の5件の優秀賞と10件の入選作が決まりました。

この15件と別に20件の佳作を選出し、賞品と記念品を贈呈いたしました。

### ○ 危険の芽 いつ摘み取るの？ 今でしょう

大内新興化学工業(株) 鈴木 達也 殿

### ○ したつもり 伝えたつもりに見たつもり つもり積もって 芽生える危険

(株)東北ニプロ製薬 新井 康弘 殿

### ○ リスク減らして進める安全「頼らず」「任せず」自分から

東北ミドリ安全工業(株) 飯田 裕晃 殿

### ○ 慣れた作業に見えない災害 リスクアセスメントでゼロ災職場

大内新興化学工業(株) 古和田 陽平殿

### ○ 自ら摘み取る危険の芽、見る目、気づく目、リスクの低減

東北ミドリ安全工業(株) 広川 家子 殿

## <全国安全週間実施説明会> 6月12日(水)

毎年、7月1日から1週間は全国安全週間で、産業界では職場の安全強化に取組週間として、全国的な活動が行われています。この説明会はこの安全週間で、各々の事業場が取り組む活動内容や、それに向けての準備などを説明する機会として開催されています。

今年のスローガンは「高めよう 一人ひとりの 安全意識 みんなの力でゼロ災害」であります。安全活動は通年の活動であります。安全週間は活動全体を盛り上げる機会ととらえ、安全意識の高揚につなげていただきたいと思います。



塩原署長の挨拶



講演会:「ベラルーシの汚染状況と福島」

## <安全管理者選任時講習> 6月6日、7日(木、金)

労働安全衛生法において、50人以上の従業員がいる事業場では「安全管理者」を選任しなければなりません。安全管理者選任の条件は「安全管理者選任時講習」を受けた者の中から選ぶことになっており、当協会では毎年1回この講習を実施しております。

## <床上操作式クレーン技能講習>

6月20日～23日(木、金、日)

クレーンにはいろいろの技能講習がありますが、当協会では実施しているのは「床上操作式クレーン」の技能講習です。門型、橋形と言われるクレーンを操作するときに要求される資格で、年に2回実施しております。



## <今後の講習会の予定のおしらせ等>

年度初めに情報提供を求めた事業場さんへは講習会の案内書をお送りしていますが、案内書は協会のホームページにも掲載しておりますので、時々チェックをお願いいたします。

URL: <http://www11.ocn.ne.jp/~srkkyo/index.html>